

行政と住民との協働に関する社会心理学的研究の動向¹⁾

—協働の進展プロセスに関する仮説モデルの提唱—

高橋尚也*

Review of Recent Social Psychological Studies on Co-Production between Local Government and Citizens: Proposal of Hypothetic Model about the Progressive Process of Co-Production

Naoya TAKAHASHI*

Co-production with local government was argued from a social psychological perspective by reviewing theoretical studies in related areas and psychological researches on co-production, hypothetical model of the development process of co-production between local governments and citizens based on findings gained from psychological researches on co-production with local governments was proposed. In the proposed hypothetical model of the development process of co-production, both interaction lead to the development of mutually self-reliant relationship from the mutually unclear through the indirect support. The determinants for participating in co-production lead to changes from participation based on the interest of the individual level into participation based on the interest of the community level with the progress of co-production.

key words: co-production, citizen participation, hypothetic model, local government

行政と住民との協働は、従来、行政学や社会学などの公共政策領域で検討され、心理学領域においてはほとんど注目されてこなかった現象である。しかし、近年、大規模災害の発生や過疎化・高齢化の進行に伴い、地域やコミュニティの活性化といった課題に直面し、改めてコミュニティや行政の役割を考える時機を迎えている。そこで本論文では、行政と住民との協働という現象に注目し、これまでの理論的検討内容や、協働に関連する心理学的研究を概観することを通して、行政との協働に関する社会心理学的な検討可能性について論じることを全体目的とする。また、行政との協働に注目して実施された少数の心理学的な研究知見をもとに、行政と住民との

協働の進展プロセスに関する仮説モデルを提唱することを試みる。

1 行政との協働

「行政との協働」の概念

「協働 (co-production)」とは、行政学者 Ostrom (1977) が「地域住民と自治体職員とが協力して自治体政府の役割を担っていくこと」との意味で提唱した造語である。荒木 (1990) は、Ostrom (1977) の理念を前提とし、「協働」を「地域住民と自治体職員とが水平的に協力・協調しつつ、自治体行政の役割を担っていくこと」と定義している。また、荒木 (1990) は、協働の構成要素として、次の4点を指摘

¹⁾ 本論文には、著者が筑波大学大学院人間総合科学研究科に提出した博士論文の成果が含まれている。ご指導いただいた松井 豊教授（筑波大学）に御礼申し上げます。また、本論文を構成する一部に、JSPS 特別研究員奨励費 09J07674, JSPS 科研費 23730590, 15K17256 による助成成果を含んでいる。

* 立正大学心理学部

Faculty of Psychology, Rissho University, 4-2-16, Osaki, Shinagawa, Tokyo 141-8602, Japan

している。第1は、自治体政府が民主的自治の原則に則り、公共的サービスの生産、供給をしていくこと、第2は、消費者である市民の積極的な関与を通して行う生産が、自治体政府だけの判断による生産よりも生産性が高いこと、第3は、その生産過程への住民の参加とエネルギーの投入が可能になるような、住民と行政との関係環境を創造していくこと、第4は、住民と行政とのパートナーシップ(協力・協調関係)を確立し、自治の強化と自治体政府の活性化とを図っていくことである。田尾(2011)は、協働に関する研究を概観し、協働の意義を3つに整理している。第1は資源として市民を活用することによるサービスの質の向上、第2は行政そのものの機能の向上、第3は市民サービスの受け手だけではないという規範的な価値の賦与である。

このように、協働は、1990年代以降、行政学や公共政策領域において注目され、協働のあり方が論じられてきた。協働が成功することによって、自治体の効率化に加え、市民や市民組織が新たな公共性を有し、豊かな市民社会が構築されると期待されている。

住民と行政との協働が注目されるまでの行政施策

日本において、住民と行政との協働は1990年代に注目され始めたが、協働が注目されるまでに至る住民-行政間関係や行政施策の時代的变化について、松野(2004)は、以下の3期に分けて捉えられている。

第1期は、1960年代の経済開発を中心とした地域開発政策に対する異議申し立てとしての「市民運動」の時期である。具体的には、住宅問題や交通問題、重化学工業化に伴う環境問題などの生活環境の改善や救済を求める活動が展開された(佐藤徹, 2005)。1971年には自治省が「コミュニティ(近隣社会)に関する対策要綱」をまとめ、小学校区を単位にコミュニティ行政が展開された。佐藤滋(2005)は、1960~1970年代にかけて、生活環境の改善のためにコミュニティ協議会や連合自治会のような地域住民組織が立ち上がったと論じている。

第2期は、1970~1980年代の地域住民の政策的要望を反映させるための政策的装置としての「市民参加」の時期である。具体的には、住民からの首長に対する意見の具申や陳情、説明会や公聴会の開催要求などがなされた。同時に行政側も住民に参加を呼びかけるようになった。しかし、その参加の呼び

かけは、行政側に政策遂行のための正当性を調達するという意味合いが存在しており、決定主体は行政にあり、住民に決定権限が開放されていなかったと指摘されている(清水, 2006)。

第3期は、1990年代以降の住民と行政との対等な関係構築を目指す「協働」の時期である。この時期では、それまでの行政や議会を補完するものとしての市民参加から、行政任せではなく、住民が暮らしの中から課題を見つけ、住民と行政とで役割分担を行い協働で課題解決を図ること(世古, 1999)が目指されている。1990年代以降では、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災が、ボランティアや地域に対する自主的な取り組みの必要性を市民に高く認識させた。政策的には、非営利活動を行う団体に法人格が付与できる特定非営利活動促進法が施行(1998年)され、1999年には地方分権推進一括法が施行された。つづいて、2000年には、自治省が「市民活動団体(NPO)と行政のパートナーシップの在り方に関する研究報告」を提起し、その中に協働概念が盛り込まれ、新たな公共を担う存在として、市民活動団体が位置づけられた。また、地方分権推進委員会(2001)が、行政と住民の双方に向けて、自治を充実させるために、公私の「協働」を求める最終報告を行っている。

以上のように、日本において協働が注目されるまでの行政施策は、市民運動や地域コミュニティ政策から、形式的な市民参加を経て、住民と行政との協働による課題解決へと時代的に変化してきたと整理される。

行政との協働の概念に関する課題

今川・山口・新川(2005)は、協働の現状を総括し、協働は概念として明確に定まっておらず、中身も多種多様であると論じている。また、今川(2005)は、行政側が協働を、住民と行政との従来の垂直的関係の中に組み込み、住民を行政の下請けとして認識することから脱皮できていないと指摘している。田尾(2011)は協働の制約条件について、成熟した市民である前提が必要であること、行政サービスのコストを市民に転化することによる矮小化の危険、既存システムへの慣れや職員組合、市民のコスト負担の大きさなどの阻害要因の存在という3つに整理している。これらの論考をふまえれば、協働概念が具体的でなく、さまざまな活動や内容が含まれてい

るために、Ostrom (1977) が水平的な協力・協調関係を意味して提唱した理念と異なる活動も、協働という概念の中に入れて使用されている可能性が指摘されている。したがって、現代では協働概念に注目が集まっているものの、協働の実態が Ostrom (1977) の提唱した理念と一致していない可能性がある。そのため、市民参加のあり方や質という観点から検討していく必要性があると整理される。

行政との協働に関する事例報告

協働が、住民と行政との水平的な協力・協調関係を意味する協働の理念 (Ostrom, 1977) に沿った活動であるか否かは、協働の過程における住民と行政の間、すなわち、協働の担い手間の意識を分析することで把握可能と捉えられる。協働の担い手間の意識に関しては、住民と行政との協働の事例を報告した社会学や公共政策学領域の研究の中で記述されている。

例えば、木佐・逢坂 (2003) は、住民が自由に参加できる会議を設け、白紙状態から道の駅建設を議論した北海道ニセコ町の事例を検討した。町職員と町民との相互作用の初期には、町職員は住民参加を悲観的に予測し、町民からも行政に対する不信感が噴出していたが、会議を重ね、協働が進展するにつれ、町民から建設的な提案や現実的意思決定が行われ、行政も住民参加の手応えを感じるようになったと報告している。

野田 (2003) は、行政が自治体職員と地域住民により構成される「おつきあい企画会議」を設置し、協働による公園管理を行った横浜市内の事例を参与観察した。その結果、行事を実施する際に、住民は「自分たちが企画から携わった主体的な行事」と捉えていたのに対し、自治体は「住民の主体的参加が不十分であり、住民に参加してもらっている行事」と捉えており、企画主体に関する両者の認識にずれが生じていたと論じている。さらに、自治体は住民に対して、責任体制の明確化や住民の主体性などの「自立」に関する期待を先有していたとも報告している。

高橋 (2012) は、2005 年までに論文として刊行された 78 の住民と行政との協働事例報告を内容分析している。その結果、協働に関する報告は、2001 年前後から増加し、協働の内容は、「環境」などを中心とした、市民の身近な生活環境に関する内容と、「計画策定」「協働の仕組みづくり」「条例制定・改正」といった、まちづくり全般に関わる内容とに

大別され、協働の内容が多岐にわたっていると報告している。また件数では、市民の身近な生活環境に関わる内容が多く報告されており、特に「環境」に関わる報告件数が多いと指摘している。また、各事例報告者の「当事者バイアス」は否定できないものの、高橋 (2012) が協働事例中の成功に関する記述内容を分析したところ、「協働の場の存在」や「住民と行政との徹底した議論」などの『住民と行政との相互作用』に関する理由が多く、『行政側要因』や『住民側要因』よりも多く挙げられていた。

これらの事例の共通点は、住民と行政との間に生じた、相手に対する不信や期待などの意識のずれが生じており、その意識のずれが協働の進展を阻害していたことである。こうした不信や期待などの意識のずれは、住民と行政との水平的な協力・協調関係が未構築な状態で生じると理解できる。また、木佐・逢坂 (2003) の事例の後半には、住民と行政との間の意識が一致していた。この意識の一致は、住民と行政との水平的な協力・協調関係が構築された状態で生じると理解できる。このように、協働の遂行や進展は、住民と行政との間の意識、すなわち、住民と行政との相互作用の内容を検討することで把握可能と考えられる。しかし、従来の行政との協働に関する事例報告は、単一地域内における住民と行政との意識や協働の進展に関する質的記述であった。そのため、地域特性や地域固有の問題に代表される地域の特殊性が、研究結果に大きく影響しているという課題が指摘される。

行政との協働に関する研究の問題点

ここまで整理してきたように、これまでの行政との協働に関する研究では、以下の 3 つの問題点があると整理される。第 1 は、規範的な議論や質的な事例報告が多く、実証的な研究が少ない点が挙げられる。第 2 は、事例報告研究の中では、住民と行政との相互作用や互いへの意識、つまりコミュニケーションや互いに対する態度といった社会心理的な側面が協働の促進・阻害要因となっていることが指摘されているが、社会心理的な観点からの検討が行われていない点である。第 3 は、個別事例や地域の特殊性が強調されるあまり、行政と住民との協働がどのように進展していくかのプロセスに関する検討が少ない点である。

2 市民参加

コミュニティ心理学において、市民参加は、「共通目標を達成するために個人が報酬なしで参加している、あらゆる組織化された活動への関与 (Zimmerman & Rappaport, 1988)」と定義され、地域活動に対する参加や、投票行動や公共事業に対する受容といった政治参加などを含んでいる。このうち、地域活動に対する参加には、ボランティア、環境配慮行動、住民による防犯活動やコミュニティ活動、NPO など、多くの具体的な活動に対する参加が含まれる。また、これらの具体的な活動の一部には、住民と行政とがともに関与している活動も含まれており、この住民と行政とがともに関与している活動は、「協働」に該当すると捉えられる。そこで本論文では、「協働」を市民参加の下位概念であり、「地域活動の中に含まれる具体的な活動のうち、活動の計画や決定、評価、執行に住民と行政とがともに関与している活動」と定義する。ここでは、前述の行政との協働に関する研究の第1の問題点である、実証的研究の蓄積が少ない点に対し、実証的知見の蓄積がある市民参加に関する心理学的な研究を概観することを通して、行政と住民との協働に関わる要因を整理する。

市民参加の担い手と段階

市民参加の担い手となる住民組織について、卯月 (2004) は以下の3つに類型化している。第1は、自治会や町内会などの「地縁型住民組織」であり、地域全体が会員で、行政とのパイプや下請けの性質を有する。第2は、NPOやボランティアグループなどの「テーマ別市民活動組織」であり、参加者の地域が限定されず、行政とのパイプや下請けの性質は低い。第3は、まちづくり協議会やリサイクル推進協議会などの「テーマ型地域別住民組織」であり、特定テーマに関して行政との緩やかな連結・調整機能をもち、地縁型住民組織とテーマ別市民活動組織との混合的特徴を有している。これらの市民参加の担い手となる3つの住民組織類型は、協働の担い手の分類としても適用可能と予測される。

市民参加の段階については、Arnstein (1969) が、統治に対する市民参加の梯子を3段階8ステップ (非参加段階の「操作」「治療」、形式的参画段階の「情報提供」「相談」「宥和」、市民権力段階の「パー

トナーシップ」「権限委譲」「自主管理」) に分類している。また、分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会 (2005) は、住民と自治体との協働の段階を「計画・決定段階への参加」「評価段階への参加」「執行段階への参加」の3つに整理し、従来「協働」と呼ばれてきた活動は「執行段階への参加」が中心であったと論じている。協働と市民参加の概念を比較すると、Ostrom (1977) が論じた協働の理念に沿っている市民参加の段階は、市民権力段階であると考えられ、協働内容には、計画・決定、評価、執行のそれぞれが含まれると考えられる。

個人の市民参加を促進する要因に関する研究課題

個人の市民参加を促進する要因については、世論調査や、ボランティア、環境配慮行動、政治参加などの文脈で検討されている。ここでは、市民参加を促進する要因に関する既往研究を概観し、協働に対する個人の参加を促進する要因を推定する。

①世論調査 内閣府の世論調査では、地域で行われている活動やボランティアやNPOなどへの参加経験は約1割程度であるが、参加への意向は強く、参加経験者は活動内容にかかわらず、「地域のさまざまな人とのつながりができた」と回答した割合が最も高いと報告されている (内閣府, 2004, 2007)。また、内閣府 (2007) は、既婚者ほど、子どもがいるほど、居住年数が長い (5年以上) ほど、持ち家一戸建てに住んでいるほど、それぞれ地域活動への参加が高まるという、人口統計学的変数による地域活動への参加の差異を報告している。

このように、地域活動への参加に関する研究では、婚姻状況や家族形態や居住形態などの人口統計学的変数により地域活動参加率が異なり、近隣関係や地域とのつながりなどのネットワークが多いほど、地域活動への参加の規定力が強いことが明らかにされてきた。地域活動への参加に関する研究知見を協働に敷衍すると、婚姻状況、家族形態、居住年数、居住形態などの人口統計学的変数と、近所づきあいや地域活動への参加の程度などの地域における社会的活動性²⁾とが、協働への参加に影響する可能性がある。

²⁾ 本論文における社会的活動性とは、『社会と接触する活動、家庭外での対人活動』(大野, 1998) を行う傾向を指す。

②**ボランティア活動** ボランティア参加に関する研究では、援助研究を発展させた量的データに基づく研究と、ボランティア組織の活動を参与観察した質的データに基づく研究とが行われている。量的データに基づく研究では、ボランティアへの参加が、被援助者を自分と関わりのある存在として捉えたり、自分を多少犠牲にして他者を援助しようしたりする、他者志向的な動機に基づくことが多い(高木・玉木, 1996)ことが報告されている。また、ボランティアに参加することが、参加者自身に何らかの効果(援助成果: 高木, 1997)を与え、その成果や社会への効果を高く認識するほど、ボランティアに対する肯定的態度を形成し、活動を継続しようとする(妹尾・高木, 2003)が明らかにされている。質的データに基づく研究では、ボランティアにおける組織運営において、成員や下位団体との情報交換が重要であることが報告され、行政などの他機関との相互作用やボランティア組織の拡大の仕方が、組織によって異なることが考察されてきた(渥美・杉万・森・ハツ塚, 1995など)。

ボランティア参加に関する知見を協働に敷衍すると、他者志向的な個人特性が協働への参加に影響を与え、協働への参加の結果、協働に対する態度の変化などの個人内における参加成果が生じる可能性が示唆される。

③**環境配慮行動** 環境配慮行動に関する研究文脈では、Fishbein & Ajzen (1975)の合理的行動理論を参考にした広瀬(1994)による要因連関モデルに基づく研究が多くなされている。この要因連関モデルに基づく研究知見は、3つに大別される。第1に、環境配慮行動に関する行動意図は、環境問題に対する認知や評価などの態度に加えて、他者からの期待に関する主観的認知である主観的規範や組織への帰属意識など、対人関係や所属集団に関する要因によっても規定されている(安藤・広瀬, 1999; 野波・加藤・池内・小杉, 2002; 加藤・池内・野波, 2004)。第2に、集団の活動意図は、地域に対する愛着や態度といった情緒的要因によって規定されている(野波他, 2002; 加藤他, 2004)。第3に、地域内の環境ボランティアの活動水準によって、活動の実行可能性評価や周囲からの影響の程度に地域内差がみられる(杉浦・大沼・野波・広瀬, 1998)。

要因連関モデルに基づく知見を協働に敷衍する

と、環境問題に対する認知や評価は協働に対する態度と捉えなおすことができる。同様に、主観的規範は、他者との対人関係から生じる規範であることから、地域における対人関係や活動性に起因する要因と、また、所属集団への意識や地域に対する愛着は地域に対する態度と、それぞれ捉えなおすことができる。

他方、合理的行動理論を発展させた Prototype/Willingness モデル(Gibbons, Gerrard, & McCoy, 1995; Gibbons, Gerrard, Blanton, & Russell, 1998)に基づく研究として、大友(2004)はペットボトル分別行動の規定因を検討している。その結果、合理的過程では、回答者の主観的規範の影響に加え、非環境配慮行為者を思慮深く、よく考えて行動しているとイメージしている者ほど、当該行為者の非分別行動への期待が高まると報告され、非合理的過程では、非環境配慮行為者に対する面白さやかっこよさといった外見的イメージによって、当該行為者の非分別行動への期待が高まると報告されている。このように、Prototype/Willingness モデルに基づく研究では、合理的過程と非合理的過程とに共通して、行為者に対するプロトタイプ、すなわち、行為者に対するイメージに基づく認知や判断が、当該行動に対する行動期待に影響を与えることが明らかにされている。

Prototype/Willingness モデルに基づく知見を協働に援用すると、協働の担い手に対するイメージが協働に対する行動期待に影響を与えると推定される。

④**政治参加** 投票行動に関する研究例として、鮑戸(1970)は、あいまいで漠然とした認知であるイメージを、行動への準備状態変数のひとつとして捉え、世論調査の結果をもとに、政治や社会に対するイメージが、政党に対する評価や政党支持を形成すると仮説化している。池田(1997)は、有権者が政党に対して、能力、実績、行動志向などを含む行動主体としてのスキーマを有していることを実証し、政党スキーマが投票行動を規定することを報告している。また、投票行動は、社会的属性よりも、対人環境の政治色が等質的であること、すなわち、等質な情報環境下において好意的な政治情報のバイアスがかかることによって影響を受けることを実証した(池田, 1997, 2007)。Almond & Verba (1963)は、「個人が政治過程に影響力をもつ」という政治に対する有効性感覚の高い者ほど、自治体の有益性を高く認

知し、活発な政治活動を行うことを明らかにしている。これらの研究知見は、政治に対するイメージなどのあいまいな認知や、対人環境におけるネットワーク、政治への効力感などが、それぞれ、投票行動に影響を与えることを示している。

他方、国や行政が行う事業に対する態度に関する大淵らの一連の研究では、社会的公正理論に基づき、国に公正感を感じるほど、国に対して肯定的態度を形成するという「絆仮説」を立て、この仮説を実証している(大淵, 1991; 大淵・福野, 2003; 大淵・福野・今在, 2003)。藤井(2005)は、公共事業に対する受容意識に関するシナリオ実験を行い、行政に対する信頼が公正感や公共利益増進期待を媒介し、受容意識を高めることを実証した。また、行政への信頼が、直接受容意識を高める場合と、自由侵害感を高め受容意識を低下させる場合とがあることを明らかにした。青木・鈴木(2005)は、社会資本整備に対する市民の態度を検討し、情報開示が十分な状況では事業の妥当性と手続き的公正とが賛否の態度形成要因となるのに対し、情報開示が不十分な状況では、事業の妥当性に加え、事業主体への信頼感や事業に対するイメージによって賛否の態度が形成されることを示している。これらの研究知見からは、公共事業の受容は、機関や事業に対する公正さの評価に加えて、機関に対する期待・信頼や、機関や事業に対して事前に抱いている態度やイメージに規定されていた。

政治参加研究で明らかにされた知見を、協働における参加に援用すると、対人環境におけるネットワークは地域におけるネットワークや社会的活動性に対応づけられる。また、国への公正評価は行政に対する評価に、機関に対する期待や信頼は協働の担い手に対する期待やイメージに、それぞれ対応づけられる。したがって、政治行動に関する知見を協働に敷衍すると、地域における社会的活動性や、行政に対する評価や、協働の担い手に対する期待やイメージが、協働への個人の参加に影響を与えていると推定される。

⑤協働を促進する要因 これまで概観してきた市民参加の各研究から得られた知見から行政との協働に対する個人の参加に影響する要因を整理すると、以下の4点に大別される。第1は、多数の研究領域で指摘されていた、近所づきあいや地域活動への参

加の程度や対人環境におけるネットワークなどの地域における社会的活動性である。第2は、環境配慮行動研究や政治参加研究で指摘されてきた、地域への愛着をはじめとする地域に対する態度である。第3は、Prototype/Willingness モデルや政治参加研究から敷衍された協働の担い手に対する態度、すなわち、行政に対するイメージや期待などである。ここには、公共受容研究で指摘された行政と協働することに対する態度や協働の内容に対する態度も含まれると考えられる。第4は、世論調査で指摘されてきた、婚姻状態、家族形態、居住年数、居住形態などの人口統計学的変数である。

市民参加の帰結：集会的視点

地縁的な活動やボランティアなどの地域活動全体への参加の効果に関しては、社会学やコミュニティ心理学領域において検討が行われてきた。本項では、近年注目が集まっている社会関係資本と集会的効力感、エンパワメントを取り上げ、市民参加の帰結について整理する。

1990年代以降、「社会関係資本(Social capital)」概念に注目が集まり、社会科学の各領域において地域参加に関する研究が展開されている。社会関係資本は、「協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる信頼、規範、ネットワークのような社会的組織の特徴(Putnam, 1993)」と定義され、こうした社会的組織の中で相互作用することで生まれるものが「一般化された互酬関係」規範であると捉えられている(Putnam, 2000)。Putnam(1993)は、個人が人を信頼するようになるのは、社会的規範とネットワークのためと捉え、一般化された互酬関係と市民活動への参加の水平的ネットワークが、離反しようとするインセンティブを低め、不確実性を低減し、将来へ向けての協力のモデルを提供することで、社会的信頼と協力を促進すると主張している。内閣府国民生活局市民活動推進課(2003)は、Putnam(1993, 2000)が指摘した、ネットワーク、社会的信頼、互酬関係をそれぞれ、近隣でのつきあいと友人知人との交流、一般的信頼と友人知人への期待・信頼、地縁的活動や社会的活動への参加として測定し、NPOや市民活動への参加との関連を分析している。その結果、ネットワーク、社会的信頼、互酬関係それぞれの各指標が高いほど、市民活動への参加が高まっていた。また、NPOや市民活動へ

の参加者は、多様な人々との交流やつながりが広がっていたことから、NPO や市民活動への参加が社会関係資本の培養に寄与していく可能性がある」と指摘している。さらに、内閣府国民生活局市民活動推進課 (2003) は、社会関係資本の構成要素を主成分分析によって1つの指標とし、国民生活関連指標との関連を検討した。その結果、社会関係資本が高いほど、失業率や犯罪認知件数が低く、出生率が高く平均余命が長いというマクロな効果も明らかにしている。

集合的効力感 (collective efficacy) は、Sampson, Raudenbush, & Earls (1997) によれば、共通善のため行動を生じさせようとする近隣住民間の社会的凝集性を意味する用語として用いられている。Sampson, et al. (1997) の実証研究では、集合的効力感の高さは、地域レベルでの知覚された暴力行為や被害経験、殺人事件数を抑制することが明らかにされており、この効果は、個人の社会的凝集性が非公式の社会的統制を強めたために、暴力行為や被害経験、殺人事件数を低下をもたらしたと考察されている。

エンパワメント (empowerment) は、個人や集団が自らの生活への統制感を獲得し、組織的、社会的、構造に影響を与えられるようになることを意味する用語である (Zimmerman & Rappaport, 1988)。Zimmerman (2000) によると、エンパワメントには個人、組織、コミュニティの各次元が想定され、エンパワーされるプロセスと結果についてそれぞれの内容を整理している。

このように、社会関係資本や集合的効力感、エンパワメントの各概念を整理すると、個人の市民参加によって得られる帰結が、個人の状態だけでなく、組織やコミュニティといった地域全体に対するマクロな成果、すなわち集合的視点での帰結を理論化していた。この知見は、行政と住民との協働についても、個人が行政との協働に関与することによって、地域全体に対してマクロな効果が生じると理論化できる。このことは、荒木 (1990) による「自治の強化」や、田尾 (2011) による「規範的価値の賦与」という行政学領域の指摘と対応していると言える。

3 行政との協働における相互作用と個人の参加に関する実証研究

前述した行政との協働に関して社会心理学的な観点

から検討がなされていないという第2の問題点に対して、地域横断的に協働の担い手間の態度を把握することを通して、住民と行政との相互作用を社会心理学的に分析する試みが始まっている。また、心理学領域において、行政との協働に対する個人の参加を規定する要因を実証的に検討した知見も提出されている。本節ではこれらの一連の知見を概観する。

行政との協働における相互作用

高橋 (2007a) は千葉県の地縁関係が濃密な松尾町 (当時) における行政職員に対し半構造化面接調査を実施している。その結果、職員が住民との「協働」による活動として挙げた内容は、大半が行事や地区との関わりで、それらの活動における「協働」の仕方は、行政が主導的に企画や枠組みを設定し、円滑な行政活動の遂行を図ったり、住民のさまざまな相談に行政が応答したりする形であったと報告されている。これらの結果をもとに、高橋 (2007a) は、協働内容が行政主導による従来の行政活動の一端を担う活動内容が中心で、理論上の「協働」がまだ立ち上がっていなかったと考察している。また、住民に対して行政職員は、行政に対して受動的に依存する体質を改め、行政に対する自発的な盛り上がりや能動的な働きかけを期待していたのに対し、住民から行政職員に向けられた期待の認知内容は、「補助金の交付」「生活エリアの改善」などの住民の日常生活と関わる期待が大半を占め、まちづくりなどの町政全体に関わる期待は少数であったと報告されている (高橋, 2007a)。

高橋 (2010) は東京都江戸川区における行政との協働による防犯活動を対象に検討を行っている。具体的には、活動を開始して1~4年の時点における参加者と行政職員に対する半構造化面接調査を実施している。防犯活動の住民リーダーが指摘した活動の促進要因は、行政からの側面的支援関係、運営メンバーや活動メンバーの多様性、地域内の組織間連携であった。他方、行政職員は、住民との協働による防犯活動について、「住民組織の方は気概を持って活動している」「防犯でも他の活動でも同じ代表者の方であることが多い」「住民の方々が率先して活動しているので、(行政から) 期待や要望はない」などの回答しており、高橋 (2010) は、行政が住民の気概や自主性を尊重しつつ、住民組織の活動が円滑に進むように見守っていると考察している。

高橋 (2008a) はコミュニティ・センターの運営や協働に関して 35 年以上の活動蓄積 (高田, 2006) がある東京都武蔵野市においてコミュニティ・リーダーと行政職員を対象に半構造化面接調査を実施している。その結果, 住民リーダーからは, 行政とのトラブルについては, ほとんど報告されなかった。トラブルとまではいかないが, 行政がコミュニティの事情を無視して一律に何かをすることに対する不満や, コミュニティ担当以外の部署がすでに実施していることに対して, 新規実施の依頼がくることへの疑問などが挙げられた。行政との相互作用において行き詰ったときの対応策として, 「住民が行政の仕組みを理解し, 交渉術を身につける」「職員の能力を見極める」「行政と率直に話し合う」などが挙げられていた。すなわち, 住民リーダーは行政に対して, 住民自身の自主性を保証したうえで, 対等なパートナーとして命令を受けない関わりを期待していた。他方, 行政職員からは, 武蔵野市には自主三原則があるため, 住民に対する具体的な期待は全く挙げられず, 行政はコミュニティ協議会の自主性を尊重しているので活動内容の細部について市から口を挟むことはなく, 施設の管理運営やお金の使い方など規則に関することについて, 助言やアドバイスを程度であると報告されていた。

以上の 3 地点における定性的な知見を整理すると, 行政との協働の開始からの期間によって相互作用のあり方が異なっていると考えられる。協働として定義される活動があまり行われていない自治体 (高橋, 2007a) では, 行政から住民に対して実際の関わりに基づく期待は少なく, 住民は受動的といった一方的なイメージを反映した期待が抱かれていたのに対し, 協働開始後数年時点 (高橋, 2010) では, 行政に対して住民の自主性を損なう働きかけを嫌う期待が, 協働開始後長期間の活動蓄積のある時点 (高橋, 2008a) では, 行政に対して住民の自主性を担保し対等な関わりを求める期待が, それぞれ抱かれていた。このうち, 協働開始後と想定される高橋 (2010) と高橋 (2008a) の期待は, 行政への相互作用に関する期待であると解釈される。また, 住民と行政との相互作用は, 協働開始前では行政主導的に行われていた (高橋, 2007a) が, 開始後数年では行政が表に出ず側面的支援に徹する形 (高橋, 2010) であり, 開始後長期間経過した場合では, 住

民・行政の双方が自立して対等に議論する形 (高橋, 2010) であったと解釈される。

行政との協働に対する市民参加

高橋 (2007b) は無作為抽出された江戸川区民を対象に防犯活動への参加を規定する要因を調査している。その結果, 住民の行政に対する期待として, 行政に対するイメージに基づく「優遇是正期待」「慣習改善期待」「改革期待」と行政との相互作用に関する「情報公開期待」「公共信頼期待」の 5 因子を抽出している。また, 行政との協働を規定する要因として, 行政に対する公共信頼期待と政治行政への関心とが高い者ほど協働意図が高く, 地域内所属組織数が多い者ほど, 実際の協働経験を有していることを明らかにしている。

高橋 (2008b) は無作為抽出された武蔵野市民を対象にコミュニティ活動への参加を規定する要因を調査している。その結果, 住民の行政に対する期待として, 行政との相互作用に関わる「公共性・親身さ期待」「自主性担保期待」「情報開示期待」「限定関与期待」の 4 因子を抽出し, 協働意図が高い者が低い者よりも「自主性担保期待」が高いことを示している。また, 協働経験者の方がそうでないものより, 地域への愛着や政治行政への関心が高い値を示していた。さらに, 近所づきあいが多く, 活動からの受益性を高く評価しているものほど協働意図が高く, 地域内所属組織数が多い者ほど協働経験が高いことを明らかにしている。

高橋 (2009) は, 高橋 (2007b) と高橋 (2008b) の量的調査のデータにおいて同様にたずねた項目を再分析し, 地域間比較を行っている。地域に共通して, 行政に対する期待は, 協働意図が高い群で高く, 近所づきあいや地域内所属組織数といった個人の社会的活動性は協働経験のある群で高いことを明らかにしている。また, 地域に共通して, 地域への愛着と政治行政への関心は, 協働経験のある群および協働意図の高い群で高い値を示したのに加え, 地域への愛着と政治行政への関心は, 武蔵野市民のほうが江戸川区民よりも高かったことを報告している。

これまで紹介した 2 地点の量的調査の結果を整理すると, 行政との協働意図や経験を規定している要因は, 地域に共通して, 行政との相互作用に関わる期待, 地域への愛着, 政治行政への関心, 近所づきあいや地域内所属組織数といった社会的活動性で

Table 1 協働における相互作用と市民参加に関する先行研究のまとめ

	千葉県松尾町 (協働前地域)	東京都江戸川区 (初期地域)	東京都武蔵野市 (進展地域)
相互作用			
住民 - 行政間の相互作用	一方的関係 (行政主導)	信頼関係 (側面的支援)	対等関係 (役割分化)
行政への期待	行政イメージを 反映した期待	行政への 相互作用期待	行政への 相互作用期待
(出典)	高橋 (2007a)	高橋 (2010)	高橋 (2008a)
規定因			
行政イメージを反映した期待	—	×	×
行政への相互作用期待	—	○	○
地域への愛着	—	○	○
政治行政への関心	—	○	○
社会的活動性	—	○	○
受益性	—	○	○
(出典)	—	高橋 (2007b)	高橋 (2008b)

注 1: ○は協働意図または経験を規定することを, ×は規定していないことを, —は未検討であることを示す

注 2: 地紋は地域間で有意な差があった変数を意味し, 濃いほど値が有意に高いことを示す

あった。また、活動から受ける受益性も協働に影響を与える可能性が示された。これらの要因のうち、地域への愛着と政治行政への関心の程度には地域間差がみられた。高橋による一連の定性的知見と定量的知見を整理したものが Table 1 である。

4 行政との協働の進展プロセスに関する 仮説モデルの構築

本章では、住民と行政との協働に関する研究の第 3 の問題点である、行政と住民との協働がどのように進展していくかのプロセスに関する検討が少ないという課題を克服するために、前章における研究知見の紹介をふまえ、協働を活動水準別に位置づけ、進展プロセスを仮説化する。仮説化にあたっては、まず、活動水準別に協働に対する個人の参加を規定する要因に加え、市民参加の集積的帰結において示唆された地域全体の視点も含めることとし、Table 1 をふまえ、活動水準ごとに協働における住民と行政との相互作用と協働への参加の規定因を統合し、地域の状態を記述する (Figure 1)。

協働の規定因として明らかとなった変数は、行政への相互作用期待、政治行政への関心、地域における社会的活動性、活動から受ける受益性、地域への愛着の 5 つであった。これら 5 つの変数は、協働の活動水準にかかわらず、地域に共通して、協働に対

する個人の参加に影響を与えていると捉えられる。また、政治行政への関心と地域への愛着の程度については地域間差がみられ、協働の進展段階の地域のほうが初期段階の地域よりも、住民全体の政治行政への関心と地域への愛着とが高いことが明らかにされ、これらの変数は協働の進展に伴い地域全体が高まっていく変数である可能性が示唆される。この点は、社会関係資本や集積的効力感、エンパワメントなどの集積的効果が高まっていくという従来の研究とも整合していると考えられる。

協働前段階の地域では、行政から住民に対する一方的な働きかけがあっても、住民の地域への愛着や政治行政への関心が相対的に低く、相互作用は行われにくい状態である。また、行政に対するイメージに基づく期待を抱いているため、協働に対する課題が明確でない状態と捉えられる。したがって、住民と行政とが地域の課題に関して協働の場を有していない「相互未知」の状態といえる。協働への参加は、地域への愛着や政治行政への関心が相対的に低いため、社会的活動性や活動から受ける個人の受益性といった個人の受益や関心によって促進されると仮説化される。

協働初期段階の地域では、住民と行政との相互作用が生じているが、住民が地域の問題解決をしていくうえでのノウハウは、行政からの側面的支援に頼る部分が多い。そのため、住民は行政との関係性

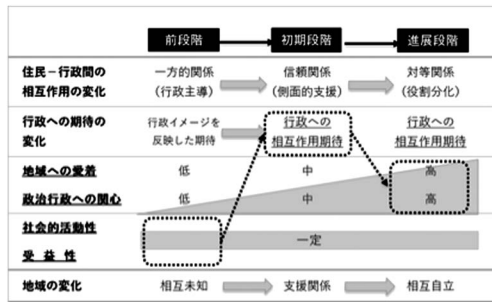


Figure 1 協働の進展プロセスモデル
 注：下線は初期および進展段階で行政との協働の規定因となる変数を、点線は各段階で特徴的な規定因としてモデル化された変数をそれぞれ示す

に対する期待，すなわち行政への相互作用期待を抱くようになり、「支援関係」の協働が展開される。この支援関係は，住民が行政からの様々な依頼を快諾する傾向があることから，相互支援の可能性を含んでいると捉えられる。協働への参加は，地域への愛着や政治行政への関心などの地域への関心と，社会的活動性や受益性などの個人の受益や関心とによって高まるが，とくに行政への相互作用期待によって促進されると捉えられる。

協働進展段階の地域では，協働の活動によって，住民側に地域問題を解決するためのノウハウが蓄積され，住民独自の解決策を考案するようになる。住民独自に考案した案は行政案と必ずしも一致せず，行政と対等に議論しあうようになり，住民と行政とは「相互自立」状態となる。協働への参加は，協働進展地域では地域への愛着や政治行政への関心といった地域に対する関心が高いため，とくに地域への関心によって促進されると捉えられる。

以上の地域における協働の活動水準ごとの整理をもとに，活動水準の違いを協働の進展という軸で捉え，協働の進展に伴う地域の変化をモデル化する。行政との協働は，住民と行政とが「相互未知」で相互作用がなく，住民の地域に対する関心が低く，行政主導で展開される協働の状態³⁾から，協働の開

始に伴い，協働時に住民が行政から問題解決のノウハウについて側面的支援を受ける「支援関係」の協働の状態を経て，住民が問題解決のノウハウを身につけ，「相互自立」し，住民と行政との間に対等関係が形成される協働へと変化すると結論づけられる。すなわち，協働の進展とは，行政が協働の担い手である住民に対する関与を低めていき，住民が住民自身の組織性と問題解決能力とを高めていくプロセスであるといえる。

また，協働に対する個人の参加の規定因についての変化をモデル化すると，協働前段階では個人の受益や関心に，協働初期段階では行政への相互作用期待に，協働進展段階では地域に対する関心に，それぞれ特徴づけられる。すなわち，協働の進展とは，協働に対する住民参加が，個人レベルの受益や関心に基づく参加から，地域レベルの関心に基づく参加へと発展していくプロセスであるといえる。

本論文の意義

本論文では、「住民と行政との協働」という現象を取り上げて，従来の知見における課題を解決するために実施された実証研究を整理することを通して，協働の進展に関する仮説モデルを提唱した。本論文で提唱された仮説モデルの実践的意義は，協働の担い手に対して協働を円滑に進めるための示唆が可能な点である。行政関係者に対しては，住民に対する広報において，協働前段階の地域では，協働への住民の参加を促進するためには，行政イメージを払拭し活動への参加が住民個人の利益になることを強調することが有効である。協働の初期段階の地域では，協働への住民の参加を促進するために，行政に対する相互作用期待に応じ，住民たちが何らかの活動を開始したときに，行政側がその活動に対して協力や支援を惜しまないことをアピールすることである。協働の進展段階の地域では，協働への住民参加を促す際に，地域全体にどのような利益があるかを強調し，地域の中で生じている課題を挙げ，行政がそれらの課題に対して取り組む姿勢や範囲をアピールすることである。他方，協働を実践しようとする市民に対しては，協働前段階の地域では，既存の地域における活動を活発にする中で，協働を行う課題に対する関心が高い人々に参加を促すことが協力を得られやすい。それに対し，協働初期段階の地域では，行政との話し合いや意見交換や相談の場を

³⁾ 協働前段階が協働に含まれるかどうかについては議論があるが，協働と呼ばれる活動の内実が様々であるという知見（今川，2005；今川他，2005；田尾，2011）を踏まえ，本論文では協働前段階も協働と捉えてモデル化することとした。

設けることが、地域住民の関心をひきつけ、地域活動の進展に有効な方法である。協働進展段階の地域では、住民組織主体で地域全体の問題点を議論するような場を設けることが、地域問題を解決するうえで有効な方法となると示唆できる。

また、本論文の理論的意義は、次の2点である。これまで、協働に関する研究は、行政学や公共政策学や社会学などの領域を中心に、理論的検討が中心であったが、本論文では、「住民と行政との協働」を両者の相互作用という枠組みから社会心理学的に検討するアプローチを提起したところに第1の意義があると考えられる。住民と行政との相互作用については、本研究においては質的な検討にとどまっていたが、高橋(2016)やTakahashi(2016)では、地域活動者のスキルという観点からも検討がなされており、今後のより実践的な研究展開が期待される領域であるといえる。第2の意義は、従来の研究知見における検討地域を協働の活動水準別に位置づけ、地域間で協働の担い手間の意識や住民と行政との相互作用を比較することで、地域の特殊性を抑えた協働の進展プロセスを仮説化したことである。この協働の進展プロセスには、個人の参加と地域の変化の両面が含まれており、個人的視点と集合的視点とを統合した点に特色があるといえる。

本論文の限界と今後の課題

本論文で提唱した仮説モデルには、以下の限界がある。第1は、協働の活動水準別に位置づけた各地域は、行政規模や地域構造が大きく異なる地域であったため、行政規模や地域構造が類似した地点における比較検討が必要である。第2に、協働前地域における協働への参加の規定因に関しては未検討であり、協働前段階において、地域への愛着や政治行政への関心が低いという特徴については、推定にとどまっていた。第3に、本論文では、協働の活動水準を理論的に設定したうえで検討を行ったため、協働の進展段階毎の分析にとどまり、協働の進展プロセスについては仮説にとどまっていた。

今後の最も大きな課題は、協働の進展プロセスにおける相互作用や住民意識の変化に関する実証的な検討を積み重ねていくことである。その過程において、本論文で提唱した仮説モデルを修正していくことが重要である。また、協働の担い手である自治体職員の協働に対する意識について、定量的に検討す

ることも必要であると考えられる。行政に対するイメージや評価に関しては検討されているが、行政職員の対住民意識についてはあまり検討されていない。本研究のモデルにおいても、協働に対する自治体職員の意識は、定性的な検討にとどまり、定量的な検討には至っていなかった。最後に、協働の実践場面に対する本理論化の応用可能性を吟味し、協働の円滑な進行をサポートするシステムを構築することである。このことにより、現実場面に活用可能な処方的有効性を持つと考えられる。

引用文献

- 飽戸 弘 1970 イメージの心理学 潮出版社。
- Almond, G. A., & Verba, S. 1963 *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*. New Jersey: Princeton University Press.
- 安藤香織・広瀬幸雄 1999 環境ボランティア団体における活動継続意図・積極的活動意図の規定因 社会心理学研究, 15, 90-99.
- 青木俊明・鈴木 温 2005 社会資本整備における賛否態度の形成: 公正の絆理論と態度変容モデルの統合 実験社会心理学研究, 45, 43-54.
- 荒木昭次郎 1990 参加と協働—新しい市民=行政関係の創造— ぎょうせい。
- Arnstein, S. R. 1969 A ladder of citizen participation. *Journal of the American Institute for Planners*, 35, 216-224.
- 渥美公秀・杉万俊夫・森 永壽・八ツ塚一郎 1995 阪神大震災におけるボランティア組織の参与観察研究—西宮ボランティアネットワークと阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議の事例— 実験社会心理学研究, 35, 218-231.
- 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会 2005 分権型社会における自治体経営の刷新計画—新しい公共空間の形成を目指して—.
- 地方分権推進委員会 2001 地方分権推進委員会 最終報告。
- Fishbein, M., & Ajzen, I. 1975 *Brief, Attitude, Intention, and Behavior: An Introduction to Theory and Research*. Reading, MA: Addison-Wesley.
- 藤井 聡 2005 行政に対する信頼の醸成条件 実験社会心理学研究, 45, 27-41.
- Gibbons, F. X., Gerrard, M., Blanton, H., & Russell, D. W. 1998 Reasoned action and social reaction: Willingness and intention as independent predictors of health risk. *Journal of Personality and Social Psychology*, 74, 1164-1180.
- Gibbons, F. X., Gerrard, M., & McCoy, S. B. 1995 Prototype perception predicts (lack of) pregnancy prevention.

- Personality and Social Psychology Bulletin*, **21**, 85-93.
- 広瀬幸雄 1994 環境配慮行動の規定因について 社会心理学研究, **10**, 44-55
- 池田謙一 1997 転変する政治のリアリティ: 投票行動の認知社会心理学 木鐸社.
- 池田謙一 2007 政治のリアリティと社会心理: 平成小泉政治のダイナミクス 木鐸社.
- 今川 晃 2005 新たな地域政策ビジョン 今川 晃・山口道昭・新川達郎(編) 地域力を高めるこれからの協働—ファシリテータ育成テキスト— 第一法規 pp.1-8.
- 今川 晃・山口道昭・新川達郎 2005 地域力を高めるこれからの協働—ファシリテータ育成テキスト— 第一法規.
- 加藤潤三・池内裕美・野波 寛 2004 地域焦点型目標意図と問題焦点型目標意図が環境配慮行動に及ぼす影響: 地域環境としての河川に対する意思決定過程 社会心理学研究, **20**, 134-143.
- 木佐茂男・逢坂誠二 2003 わたしたちのまちの憲法 日本経済評論社.
- 松野 弘 2004 地域社会形成の思想と論理—参加・協働・自治— ミネルヴァ書房.
- 内閣府 2004 国民生活白書(平成16年度版) 国立印刷局.
- 内閣府 2007 国民生活白書(平成19年度版) 国立印刷局.
- 内閣府国民生活局市民活動推進課 2003 ソーシャル・キャピタル: 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて(平成14年度内閣府委託調査) http://www.npo-homepage.go.jp/data/report9_1.html (2007年11月22日)
- 野田浩資 2003 パートナーシップの形成過程: 都市公園再整備への住民参加を事例として 京都府立大学学術報告(人文・社会), **55**, 247-259.
- 野波 寛・加藤潤三・池内裕美・小杉考司 2002 共有財としての河川に対する環境団体員と一般住民の集合行為: 個人行動と集団行動の規定因 社会心理学研究, **17**, 123-135.
- 大淵憲一 1991 多水準の公正評価と国に対する態度 東北大学文学研究科研究年報, **51**, 172-150.
- 大淵憲一・福野光輝 2003 社会的公正と国に対する態度の絆仮説: 多水準公正評価, 分配的および手続的公正 社会心理学研究, **18**, 204-212.
- 大淵憲一・福野光輝・今在慶一朗 2003 国の不変信念と社会的公正感: デモグラフィック変数, 国に対する態度, 及び抗議反応との関係 応用心理学研究, **28**, 112-123.
- 大野良之 1998 いきいき社会活動チェック表 利用の手引き 名古屋大学医学部予防医学教室.
- 大友章司 2004 環境リスク行動の2つの意思決定プロセスと非環境配慮行為者のイメージが行動決定に及ぼす影響について 環境教育, **13**, 25-34.
- Ostrom, V. 1977 Structure and performance. Ostrom, V. & Bish, F. P. (Eds.) *Comparing Urban Service Delivery Systems* (Urban Affairs Annual Reviews, vol.12). London Beverly Hills: Sage Publications. pp. 19-44.
- Putnam, R. D. 1993 *Making Democracy Work*. Princeton University Press.
- Putnam, R. D. 2000 *Bolting Alone: The Collapse and Revival of American Community*. NY: Simon & Schuster.
- Sampson, R. J., Raudenbush, S. W., & Earls, F. 1997 Neighborhoods and violent crime: A multilevel study of collective efficacy. *Science*, **277**, 918-924.
- 佐藤 滋 2005 地域協働の時代とまちづくり 佐藤 滋・早田 宰(編) 地域協働の科学: まちの連携をマネジメントする 成文堂 pp.1-12.
- 佐藤 徹 2005 市民参加の基礎概念 佐藤 徹・高橋秀行・増原直樹・森 賢三(共著) 新説市民参加: その理論と実際 公人社 pp.1-27.
- 世古一穂 1999 市民参加のデザイナー—市民・行政・企業・NPOの協働の時代— ぎょうせい.
- 妹尾香織・高木 修 2003 援助行動経験が援助者自身に与える効果: 地域で活動するボランティアに見られる援助成果 社会心理学研究, **18**, 106-118.
- 清水 亮 2006 コミュニティ・リ・デザインとネットワーク 似田貝香門・矢澤澄子・吉原直樹(編) 越境する都市とガナバンス 法政大学出版局 pp. 87-111.
- 杉浦淳吉・大沼 進・野波 寛・広瀬幸雄 1998 環境ボランティアの活動が地域住民のリサイクルに関する認知・行動に及ぼす効果 社会心理学研究, **13**, 143-151.
- 高田昭彦 2006 武蔵野市におけるコミュニティづくり—市民と行政のパートナーシップに基づくコミュニティづくり— 成蹊大学文学部学会(編) 公助・共助・自助のちから—武蔵野市からの発信— 風間書房 pp.17-63.
- 高木 修 1997 援助行動の生起過程に関するモデルの提案 関西大学社会学部紀要, **29**, 1-21.
- 高木 修・玉木和歌子 1996 阪神・淡路大震災におけるボランティア: 災害ボランティアの活動とその経験の影響 関西大学社会学部紀要, **28**, 1-62.
- 高橋尚也 2007a 住民との「協働」に関わる自治体職員意識に関する探索的検討 産業・組織心理学研究, **20**, 53-64.
- 高橋尚也 2007b 行政と住民との協働経験と協働意図に影響を与える要因の検討 日本社会心理学会第48回大会発表論文集, 190-191.
- 高橋尚也 2008a 武蔵野市におけるコミュニティ活動に対する関与者の意識—行政との関わりを中心に— 産業・組織心理学学会第24回大会発表論文集, 161-164.

- 高橋尚也 2008b コミュニティ運営に対する市民の参加を規定する要因の検討—東京都武蔵野市における検討— 日本社会心理学会第 49 回大会発表論文集, 100-101.
- 高橋尚也 2009 住民と行政との協働に関わる意識の地域間差に関する検討—江戸川区と武蔵野市との比較を通して— 日本社会心理学会第 50 回大会発表論文集, 250-251.
- 高橋尚也 2010 地域防犯活動に対する市民参加を規定する要因: 東京都江戸川区における二つの調査結果をもとに 社会心理学研究, 26, 97-108.
- 高橋尚也 2012 2005 年までに刊行された住民と行政との協働事例論文にみられる特徴 立正大学心理学研究年報, 3, 49-57.
- 高橋尚也 2016 ボランティア活動者のスキルと関連する要因の検討 日本社会心理学会第 57 回大会発表論文集, 292.
- Takahashi, N. 2016 Exploratory study of skills for promoting community activities in Japan. 31st International Congress of Psychology, Yokohama, Japan.
- 田尾雅夫 2011 市民参加の行政学 法律文化社.
- 卯月盛夫 2004 住民参画で職員・住民を鍛える 大森 彌・卯月盛夫・北沢 猛・小田切徳美・辻 琢也 自立と協働によるまちづくり読本 ぎょうせい pp. 125-212.
- Zimmerman, M. A. 2000 Empowerment theory: Psychological, organizational, and community levels of analysis. In J. Rappaport & E. Seidman (Eds.), *Handbook of Community Psychology*. New York: Kluwer Academic/Plenum Publishers, pp. 43-63.
- Zimmerman, M. A., & Rappaport, J. 1988 Citizen participation, perceived control, and empowerment. *American Journal of Community Psychology*, 19, 251-278.

(受稿: 2016.11.21; 受理: 2017.6.8)
